

(様式第16号)

公 告

このたび、久賀地区県営農地整備事業（経営体育成型）の計画を変更したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項で準用する同法第87条の2第8項の規定に基づき、この旨を公告するとともに、変更後の土地改良事業計画の概要を縦覧に供します。

なお、縦覧の期間及び場所並びに意見書の提出方法は下記のとおりですので、意見のある方は同条第9項の規定に基づき意見書を提出してください。

令和7年4月30日

長崎県知事 大石 賢吾

記

1. 縦覧に供する書類の名称

土地改良事業変更計画概要書

久賀地区県営農地整備事業（経営体育成型）

2. 縦覧の期間

令和7年4月30日から令和7年5月20日まで

3. 縦覧の場所

五島市役所農林課

4. 意見書の提出方法等

(1) 提出先

① 郵便

〒853-8502

長崎県五島市福江町7-1

五島振興局農林水産部農村整備課

② ファクシミリ

(0959) 72-6471

③ 電子メール

sl2050@pref.nagasaki.lg.jp

(2) 提出期限

令和7年5月20日まで

(3) 提出上の注意

①意見書の様式は自由ですが、必ず住所氏名を記載してください。

②意見書内容及び住所氏名等は、公表させていただく場合があります。

③電話でのご意見はお受けできません。